危機管理室

危機管理課

電話：06-6208-7390

　　　災害時避難所等における消毒液の確保

全国的に発生している新型コロナウイルス感染症の対策として、国は全都道府県に緊急事態宣言を発令し、爆発的な感染拡大を防ぐため、必要最低限の外出以外は自粛を要請しているところです。

このような状況において、大雨による浸水や上町断層帯地震などの直下型の大規模な地震が発生し、住居に被害を受け居住できなくなった世帯については、学校体育館等の災害時避難所等への避難を余儀なくされるため、出水期を前に災害時避難所等における感染症対策に万全を期すことが重要となっています。

大阪市では、災害時避難所内における避難者間のスペースの確保や、窓・扉を全開して換気に努めるとともに、避難者や避難所運営に関わる方に対して、手洗い・アルコール消毒を行うなど感染対策を徹底しますが、災害時避難所等で使用するアルコール消毒液については、現在備蓄できていないため購入します。

【令和2年度補正予算額　　　１億4,800万円】